

令和3年 3月30日

中野区長 酒井直人 様
中野区教育長 入野貴美子 様



中野区障害者差別解消審議会
会長 小澤 温

中野区障害者差別解消審議会の意見について

第2期第1回中野区障害者差別解消審議会において、次のとおり意見が提出されたので報告する。

1 区の相談対応について

(1) 合理的配慮の提供について

- ・タウンミーティング等を行う際は、障害児の一時預かりの調整がつかずに参加ができないということが無いよう、整備することが必要であると考えます。
- ・各種予約や相談の受付について、FAX対応がなされていない事業があるが、聴覚障害者に配慮し、基本的にはすべての事業においてFAXでの対応を行うべきではないか。
- ・学校で公開授業等の事業を行う際は、車椅子の利用者が参加しやすいよう、階段の上り下りをしなくて済むようなアクセスのよい教室での実施を検討し、難しいようであれば、移動の介助にあたる職員を配置すべきであると考えます。

(2) その他について

- ・中野区では、「中野区パートナーシップ宣誓」の制度が実施されているが、性的マイノリティの方が周囲の理解を得ながらより生活しやすくなるよう、渋谷区と同等の条例の制定を望みたい。

(3) 全体について

- ・障害者差別解消検証会議のことも含め、区の相談体制について知らない方がほとんどだと思われるため、相談窓口と相談の流れについて、十分に周知することが必要である。

2 啓発事業、職員研修について

(1) 啓発事業について

- ・ヘルプマークを身につけている方が、どこにいても配慮を受けやすくするため、特に民間事業者に対しヘルプマークの周知、啓発を進めていく必要があると考えます。

(2) 職員研修について

- ・車椅子の誘導など実技の研修を行ってはどうか。

(3) 全体について

- ・区のオンラインシステムの充実を図り、特に小中学校の教職員や児童・生徒に対し、オンラインシステムを活用した研修や啓発事業を展開していけるとよいのではないかと考えます。

3 その他

- ・令和3年4月より、区立中学校は全9校に特別支援教室が設置され稼働していくこととなる。周辺理解を進め、関係部署ともしっかり連携し、障害児とその家族の支援にあたってもらいたい。